

じんけん

JINKEN
第166号
(通巻 293号)
2025年12月12日発行

INDEX

特 集

第47回大分県人権・部落差別解消教育研究大会ならびに第10回大分県人権・部落差別解消保育研究集会
ヒューライツフォーラム2025 佐伯大会 2

報告

第51回九州地区人権・同和教育夏期講座

6

県人教専門委員より

「つながる」ということ

2

県人教専門委員 白石 祐三子 さん

県人教事業より

第2回部落問題実践講座

8

こどものまなざし

「ぼくの足を元にもどして」

10

第3回部落問題実践講座

大分市 阿南 瑠月登 さん

12



公益社団法人
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <https://kjkoita.jp/wordpress/>
E-mail hello@kjkoita.jp



◀大分県人教の
ホームページは
こちら

印刷 小野高速印刷(株)

第47回大分県人権・部落差別解消教育研究大会ならびに第10回大分県人権・部落差別解消保育研究集会

ヒューライツフォーラム2025 佐伯大会

10月31日（金）・11月1日（土）の2日間、佐伯市のさいき城山桜ホールを全体会会場として、弥生地域コミュニティセンター等佐伯市内の各会場でヒューライツフォーラム2025佐伯大会（以下HF2025）が開催されました。



佐伯市での開催は、HFが地域持ちまわりになってから、3度めとなります。「誰か」のことじゃなく、「わたし」のこと！～部落問題をはじめとする様々な人権課題からみつめなおそう！自分自身を！～の地元テーマのもと、佐伯市に集まった仲間とともにテーマに迫っていけるよう、全体会や分散会で実践にもとづく活発な討論が繰り広げられました。

開会行事



基調提案



オープニングステージ



記念講演



オープニングステージ 「わたしたちの人権宣言」 参加者感想より

- ・ヒューライツステージで、子どもが「これまででも学校で部落差別について学習してきましたが、自分事として深く考えることはできていなかった」という意見を述べたとき、教員として責任を感じました。私も自分の教え子たちに自分ごととして考えさせることができたという自信がなかったからです。だからこそ、

子どもたちの人権宣言は、深く心に染みました。9人の子どもたちが時間をかけて真剣に考え、語り合い、学んだからこそその言葉だったのですが、本来は学校教育の中で考えさせられないといけないのだと思いました。行事や各教科の学習に日々追われている学校現場において、どうすればそのような人権教育が可能なのか、考えていかねばならないことです。

記念講演 「ネット人権侵害と部落差別の現実～いま、人権・部落差別解消教育に問われていること～」

講師：川口 泰司さん（一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長）への参加者感想より

- ・記念講演を聞いて、子どもたちの反差別意識を高めていくために、部落差別の理不尽さや怖さだけを印象付けるような学習はタブーだと再確認できました。歴史上、人々はどのように立ち向かって、何を勝ち取ってきたのか。差別を許さない姿勢が自分を仲間へ、社会を救うことができる感じさせて、わからせて行きたいと思います。「それって本当？誰が言ったん？」も教えていきます。ネガティブ情報に振り回されない人、集団を育てていきたいと思います。
- ・こんなにエネルギー的にとてもたくさんの情報を聞くことも初めてだった。「それって、本当？」を習慣に。全ての差別、人権問題に通じる話だった。差別は見よう見まいと見えない。
- ・部落差別の勉強をはじめる時、生徒が寝た子を起こさないほうがいいのではという気持ちがあるような気がする。しかし、ネットで起こされる。ふとした瞬間に目にし、耳にし、いろいろなことに疑惑を持つことのないよう部落差別について学ぶことが必要だと思った。
- ・「差別する側の無知、無意識、無自覚なことのこわさ」、「人権基準が日々アップデートされていること」「部落差別を含む広く差別について、当事者意識を持つことが大切」等を学んだ。「それって、本当？誰が言ったん？」をクラスでも使いたい。

今回のHF2025は1100人を超える多くのみなさん
が参加してくださいました。県内各地よりのご参加
ありがとうございました。部落差別をはじめとする
あらゆる差別を解消していくための教育・啓発の大
切さを、参加者全員で考え、実感していくことができ
た大会になりました。

次年度のHF2026は大分市での開催です。各地区
からの実践報告を柱として、より多くの方がつなが
れる学びの場づくりを進めていきたいと思います。



第10回 第47回
ビューライツフォーラム2025佐伯大会
大分県人権・部落差別
解消保育研究集会ならびに
人権・部落差別解消教育研究大会

【テーマ】 差別の現実から深く学び、生活を高め、
未来を保障する教育を確立しよう

【日程】 2025年10月31日(金)・11月1日(土)

【会場】 さいさき城山桜ホール | 弥生地域コミュニティセンター
佐伯市大手町2丁目2番28号

【地元テーマ】 「誰か」のことじゃなく、「わたし」のこと!
～部落問題をはじめとする様々な人権課題からみつめなおそう!自分自身を!～

【記念講演】 演 講 ネット人権侵害と部落差別の現実
～いま、人権・部落差別解消教育に問われていること～

講 師 川口 泰司さん（一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長）

主 催 公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会 大分県人権・部落差別解消教育連絡協議会

共 催 佐伯市 佐伯市教育委員会 HF 2025実行委員会

分散会によせられた感想の紹介（一部抜粋）

第1 分散会

- ・とても学びの多い話であった。子どもの声を聞くこと、今、できているのかなど考えた。子どもたち主体で{決める・やって見る・振り返る}をやっていきたいと思いつつもそんな時間を作ることは難しいなと思う。子どももまんなか社会に興味が出てきた。

第2 分散会

- ・私は養護教諭をしているので、クラス等はもっていないのですが、初任の昨年は、教室から抜け出して来た子、朝泣きながら来た子に対しても、目の前のこの状況をどうにかしないとということばかり考えていたなど今思い返してみると実感しました。固定観念や常識に無自覚のうちに当てはめていました。教師だから、子どもにこんなことを学ばせたい、教える立場…などそう思っていたときもありましたが、子どもと向き合う中で学ぶこと、学ばされることの方が多いことを日々感じながら、保健室経営をしています。この職に就く前、「多くの子どもたちを幸せにできる養護教諭」でありたいと理想を抱いていました。保健室でも、学級でも同様に、「違っていい」という視点から、どんな子どもも受け入れる、どんな子どもでも正面から向き合うことのできる一教諭でありたいと思いました。そのために大切にしたいことは、子ども、保護者、教師との「対話」を大切にすること、常に学ぶ姿勢を持ち、人権意識・感覚を高めていきたいと思います。

第3 分散会

- ・総括討論の中で、いいところみつけの活動のあり方が話題になりました。質を求めたがゆえに、気軽に書けなくなつたということが課題にあげられていました。「質って何だ？」と自問自答する中で、この活動の目的を再確認する必要性に気づかされました。より具体的な記述が質であることは誰もがわかるに加えて、めったに登場しない子のがんばりに気づき、それを書いたメッセージも質を求めていることになるのではないかと思います。

第4 分散会

- ・教師が子どもたちとつながり、子どもたちどうしをつなげること、教師がつながりをつくることの大切さ、その方法を教えていただいた。

第5 分散会

- ・生徒の持つ困りをどのように拾い、サポートしていくのかを改めて考えさせられる内容でした。特に印象に残っているのは「こころとからだ」の問題として人権を考えていくこと、理想を追求と同じく、現実を当事者がどう受け止め、立ち向かっていくのかということでした。

第6 分散会

- ・つながるということに対しての支援の重要性は認識できました。そのための具体的取り組みに絞って議論できたらもっとよかったです。ほめ合う、認め合うことは有効な支援であるが、やはり子どもの本音を出し合い、問題に向き合う場面が出てくるような取り組みが必要だと思います。九重の隣保館差別落書きや、学級の生の問題と向き合う等の情報は有効でした。

第7 分散会

- ・私の学校では、割と人権学習について教員同士で議論した上で実施しているとは思うが、やはりその時間だけでとまってしまっているので、日常の中で意識した発言などを心がけたい。また副担任しか経験したことがないので、来年から教諭として働くので、近いうちに担任をすることになると思います。その時、自校で生徒に何を語ることができるか、伝えることができるのかを今のうちからしっかり考えていきたい。
- ・自分自身が子どもたちに自分のことをされただせていないことに気づかされました。同和問題は自分の生き方を考えるためにものだと思います。もっと、自分の力を抜いて、子どもたちに自分を伝え、子どもたちどうしも語り合える環境をつくっていきたいと思いました。
- ・高校で教員を4年してきましたが、報告をしていただいた2名の先生方は、日頃から生徒への関わりを大事にしており、とてもすごいなと思うと同時に、自分自身の指導を思い返す1日となりました。進学校ということもあります。教科指導にちからをいれている部分があります。ただ、人の違いを理解し合えることの大切さや、差別をせず、受け入れる大切さ等を学ぶ機会は高校でもあるべきだと思います。それを教えるのは、人権HRAだけだと思っていましたが、やっぱり日頃の先生と生徒との関わりあいが大切だと感じました。この関わりが生徒同士もこうやればいいだという学びにもなる。また人権HRAは、自分自身の経験等を含めながら、生徒と一緒に考えることができる授業ができたらいいなと思いました。人権担当だからというわけではなく、こういう人権の学習を自分自身、今後も勉強していきたいと思います。

第8分散会

・分散会のレポート発表では、教師と生徒の関係性だけでなく、生徒同士のつながりを持つ、広げることの大切さを改めて実感しました。何度か昨日の川口さんの講演にも出てきた、ファーストペンギンでは、差別や生徒の困りはなくならず、そのファーストペンギンに続く、二人目、三人目を育てるこの必要性とともに実感しました。2人目3人目がいてくれたことは、今後のつながりが広がって強くつながると思うので、今後参考にしていきたいです。AとBのつながり、AとBには生徒や教師といろんなカードが入ると思いますが、どれも大切だと思いました。改めて再認識として、今後の自身や周りの教育活動につなげていきます。

第9分散会

・教師の立ち位置について考えさせられた。学校現場は子どもに指導・支援する中で「優劣、できる、できない、する、しない」を生じさせている中で、一人ひとりの子どもにどう関わっていったらいいのか悩むことが多い。レポートの中に、子どもとのつながり、子ども同士の学びの大切さが語られていた。子どもたちは、教師の言葉以上にまわりの子どもたちの影響を受け、どんなときも受け入れようとする柔軟性があり、集団力に頼ることも必要なことも感じた。教師は、その様子を見守り、アドバイスできる存在になりたいと考えた。そして、子どもに寄り添う、子どもから学ぼうとする思いをいつも持ち続けることが教師に求められていると改めて認識できた。

第10分散会

・子どもたちの「学びの保障」として、教師の粘り強い気持ちと学びに向かうための環境づくりがとても大切だと感じました。また、この分会では「繋がり」というキーワードが多く出ていました。子どもと保護者の関係機関への繋がりや、教師自身の横の職場での繋がりなど、それぞれが点として存在するのではなく、様々な繋がりを通して、みんなで子どもを育てていくということを再認識しました。

第11分散会

・子どもに居場所があることがとても大事と思った。それを大事に出来る学級運営、最後まで話を聞いて、くみ取つてあげることをやっていきたい。自分の力だけでなく相談！、雑談！！。

第12分散会

・特別支援学校を卒業する生徒の就職の難しさ、就職してからの難しさが拭えない世の中で、私たち教員は何をすべきか。具体的にすべきことを導き出すことは難しいが、自分の人権意識を変えていくことで社会を変えていかなければならないこと。長い道のりではあるが、心がけ続けていかなければならないことで、絶望感を感じつつも、希望を持って取り組んでいきたいと思いました。

第13分散会

・社会教育と学校教育の連携により、眞の人権意識の高揚、定着がはかれると改めて思った。世の中、分断という人権を相入れない状況が可視化される中さらなる取り組みを深める必要があると思う。

第14分散会

・子どもたちの発表は感動した。一人ひとりの体験やそれを話すことばに重みがあり、たくさんの準備をしたのだろうと心に残った。午後は、いろんな市町村の取り組みを聞いて、地域との連携の難しさを感じた。学校では、人権を学ぶ場はあるが、一步外に出ると学びの場が少なくなるし勇気を踏み出せない人が多いと思う。今の自分に出来ることは、今関わっている子どもたちが大人になっても人権について考え、行動できるように教え、一緒に考えて行くことだと思う。学習を深めていきたい。



第51回九州地区人権・同和教育夏期講座

8月19・20日に第51回九州地区人権・同和教育夏期講座が佐賀市、神埼市、小城市で開催されました。

8月19日（火）

全体会 〈佐賀市文化会館 大ホール〉

オープニング 『平和の旅へ』 合唱団・さが

長崎で被爆した女学生の渡辺さんが、反戦平和を訴える語り部として活躍されるまでの半生を歌と語りとで表現する「平和の旅へ」。あの日から80年。日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞に輝いた今、改めてその意味を問います。

記念講座

「子どもの権利を基盤とした人権教育のあり方」

中央大学文学部教授 池田 賢市さん

子どもの権利条約がなかなか学校の中に入っていない。その背景には、「子ども=未熟」という捉え方の問題がある。そのイメージを超えて、「生活」を核にして人権教育を考えしていくと、自然と差別問題が見えてくる。

特別講座 〈佐賀市文化会館 中ホール〉

特別講座 I

「みんなが主役の学校」～玖珠町立くす若草小中学校（学びの多様化学校）の歩み（2024年度）～

玖珠町立くす若草小中学校校長 小原 猛さん

大分県玖珠町に開校した「くす若草小中学校（学びの多様化学校）」は、「不登校」を経験した子どもたちと共に、登校時間や学習スタイルを柔軟にし、新設科目の「対話」「探求」「野遊び」等に取り組みました。子どもたちの自己肯定感を育み、ありのままの自分らしく学校生活を送ることをめざし、取り組んできた1年間の歩みを報告。

特別講座 II

「明日は、いい日になる。」

人権劇団光座 杉本 敏也さん

小国発!! 学校やまちには「うれしい」がかくれている。やるかやらないかのちょっとした違いから始まる「子ども、家族、なかまといい顔でつながる」人権の学びとまちづくり。あなたの一步でまちの風景が変わります。

8月20日（水）実践講座（分科会）では、大分県から2人の協力者と2本の報告がありました。報告後に報告の方が書いた感想を掲載いたします。なお、2本のレポートは「子どもたちに確かな未来を2026」に掲載します。

第51回 九州地区人権・同和教育夏期講座

[兼] 第54回 佐賀県人権・同和教育研究大会 全体会

[兼] 2025年度 佐賀市人権・同和教育夏期講座

[兼] 2025年度 三神地区人権・同和教育夏期講座

2025年 8月19日(火)・20日(水)

<大会テーマ>
「誰もが生まれてきてよかったと思える社会」の実現をめざして
～サガ発！ 学びと行動を すべての世代に～



【日本赤十字社の創設者 生誕地】佐賀市川副町



【ハンセン病歴入 津田治子】唐津市芦屋町



【川南造船所跡】伊万里市山代町

8/19(火) 全 体 会 場 開会行事／記念講演(佐賀市文化会館大ホール)
特別講座会場 特別講座Ⅰ／特別講座Ⅱ(佐賀市文化会館中ホール)

8/20(水) 第 1 分 科 会 乳幼児期にかかわって(小城市牛津公民館)
第 2 分 科 会 学校教育力の充実Ⅰ(佐賀市文化会館中央ホール)
第 3 分 科 会 学校教育力の充実Ⅱ(佐賀市文化会館イベントホール)
第 4 分 科 会 子ども支援・親支援Ⅰ(メートプラザ佐賀)
第 5 分 科 会 子ども支援・親支援Ⅱ(神埼市中央公民館)
第 6 分 科 会 人権のまちづくり(佐賀市文化会館大ホール)

第4分科会 子ども支援・親支援Ⅰ 【会場】メートプラザ佐賀

「特定の子と遊びたいわけではなく、みんなと仲良くしたい」

～私自身の思いこみから私自身の見つめ直しへ～

佐伯市立下堅田小学校 安達 恵さん

今回、実践報告をさせていただくにあたり、2年前の自分の実践を再度ふり返る機会となりました。ふり返ることで、今の自分はどうなのか、見つめ直す機会となりました。また、家庭とも学校ともちがう地域での居場所づくりに取り組む実践を聞くことで、こんなこともできるんだ、こんな場所もあるんだと視野の広がる思いでした。こんなふうに子どもが安心してすごせる環境をつくってあげられたらしいなとうらやましい思いも感じました。学校でできることは限られますが、参考にできるところを取り入れていければ。子どもが安心してすごせる居場所づくりにつなげていきたいと思います。

第6分科会 人権のまちづくり 【会場】佐賀市文化会館（大ホール）

「ふれあい食堂みかづき」

ふれあい食堂みかづき実行委員会 湯浅 博文さん

秋好 稔さん

人権・同和教育とは、地区で啓発に関係する一人として、どのような活動をすればと問えば、答えは無いに等しい。いじめられたら、いじめ返す、差別されれば倍にして仕返す。人間は唯一、考えることのできる動物であるがゆえに、本人が一番あの手この手を使い、傷つくことを知っている。こんなことをして、何の喜びが生まれるのか、ちょっと待てよと、先に思ってほしい、思い出してほしい。

ネジのワッシャーの役割（急な衝撃を吸収してくれる）ちょっと待てよの心を、ふれあい食堂を通じ、信じ、活動してます。被差別の当事者の質問、よく理解できます。そのような差別をする悲しい心を、ゆとりある心に（待てよの心を）、多世代間交流を通して学習させていただいている。質問する人、報告した人が同じ会場で話し合い、討議しあうことこそが、人権のまちづくりだと。小さな報告で、大きな土産（宝もの）をいただき、感謝しています。
(湯浅さん)

大きな会場、大勢の人の前で話すことは、大変に緊張しましたが、私にとって貴重な経験となりました。前日の講座や当日の分科会においても、各先生方の話を拝聴していろいろな事例があることが分かりました。この機会に、人権・同和問題について考えてみて、ふれあい食堂にも反映できたらいいかなと思っています。

(秋好さん)



第2回部落問題学習実践講座

「部落差別事件を起点とした人権集会、生徒主体の人権学習のあり方」

10月9日（木）に第2回部落問題学習実践講座を開催しました。参加者は43名（小10、中7、高17、社9）でした。宇佐市立北部中学校の司城健治さんが「語り継ぐこと・受け継ぎ発展させること～差別事件から学んだ教訓を風化させないために～」と題して、1994年に発生した差別文書事件を乗り越える取り組みとして始まった人権集会の30年間について報告しました。

事件発生当時、地区学習会の子どもたちが【要請文】で要求したこと

- ① 部落差別に対して怒りをもって教えてほしい。
- ② 部落問題だけでなく、クラスの中に差別やしいたげられた人はいないかをもう一度見つめてほしい。
- ③ 親や教師の中にも部落差別に対してまちがった考えをもった人もいるので、親の人権学習も学校でさかんにしてほしいし、先生たちも部落問題を正しく理解してほしい。

以上3つの要求を受けとめ、毎年度当初の職員研修では10数年前に生徒会が作成した動画（差別文書事件のことや人権集会が始まった経過）視聴を取り入れ、「自分たちの学校で起きた部落差別事件の重み」を確認しています。また、各クラスから実行委員を選出して企画し、学級決議・個人意見を発表していく人権集会となっています。

班別協議では、北部中の取り組みへの感想や「自分自身が人権問題・部落問題に対して、過去どの立場であったのか、今はどうなのか」について協議しました。

紙面の都合上、抜粋になりますが、参加者の感想を紹介します。

- ・北部中の人権集会に至るまでの事件やエネルギーを知って、とてもすごいと思った。
- ・宇佐市の市人研や市教委、校長会など運動体とのつながりが強く、深く、毎年対話会、学習会など続けられ、教職員の学習の深まりがあり、すごいと思った。
- ・原点にもどる大切さに気付かされた。
- ・30年に渡って人権集会を続け、生徒一人ひとりが自分を語り、それを受け入れる学校をつくってきた北部中はすごいと思った。
- ・子どもの声を大切にすべきだし、子どもが声をあげられる環境の大切さを感じた。

第3回部落問題学習実践講座

～玖珠郡の部落の昔と今から学ぶ～

11月6日（木）午後から開催しました。玖珠町、九重町の被差別部落の歴史に関わるフィールドワークと懇談会が主な内容です。

最初に九重町の集会所で開会行事を行いました（写真①）。小学校の部では桜木雅章県人教會長も自主参加しており、参加者は、全部で35人（小11、中1、高11、社8、事務局4）でした。

玖珠町の被差別部落は久留島藩に属し、九重町の被差別部落は天領内で形成過程も違います。2地域は道を隔てて隣接しており、次第に生活面で交流も深まり、今では共同体意識ができています。

フィールドワークは、2班に分かれて説明を受けました。部落の全景を見られるところでは、同和対策事業でできた住宅、道路整備について説明がありました。

十五駄天満宮（写真②）は被差別部落外にあり、明治の中頃までは、この神社に部落の人が参詣することは

写真①



禁じられていました。そうした中、被差別部落と部落外の間で水争いが起きました。この件について旧森藩の分家筋にあたる久留島道章の調停で1897（明治30）年6月15日に天満宮の社殿で話し合いがもたれました。この日初めて正式に部落の人が天満宮に入ることができたのです。そこで、灌漑用水の分配について対等な話し合いが行われ、「分水附則約定書」ができました。その結果、この地域で広い田畠を持っていた被差別部落へ7分、部落外へ3分の割合で分水路の口径を調整しています。毎年、水田作業が行われる旧4月8日には7名の立会人と実地監査を行い、もし、

違反した場合は違反者に対して3昼夜注水を停止することも決められていました。

フィールドワーク後に参加者は2つのグループに分かれて、両支部の方々と懇談会を行いました。参加者からはフィールドワークの感想、疑問、各自の最初に部落問題を知った時の思いなどを話していました。九重支部や玖珠支部のみなさんからは、被差別部落ということを知った時のこと、地域で起きた部落差別、我が子に部落のことを伝えた時のこと、結婚する際の不安とその後等を語ってもらいました。

紙面の都合上、抜粋になりますが、参加者の感想を紹介します。

- ・自分で歩かないと分からぬこと、歩いてはじめて分かることがフィールドワークで学べることだと再認識した。地区の方の理解をいただいてこうした学習ができる事を心から感謝したい。
- ・被差別部落の人に直接話をしてもらうことが一番心に響くと思うが、語りたくない人も多いということを言われた人がいた。実際自分のことを打ち明けるということは、「そんなの関係ない」という言葉だけではすまされないものであり、あなたは本当に一緒になって差別と闘ってくれるのかという強い思いがあるのだと。「いつまで部落の人自身に語らせるのか」というどこかで聞いた言葉を思い出しました。マジョリティの側がしっかり学習し、啓発し、行動をしなければならないと思いました。
- ・支部役員の方から、「人権」は生まれながらにして誰もが持っているものというけれど、闘って獲得してきたものだ。浅黄半襟逃散一揆にしろ、同和対策事業にしろ、闘って獲得してきたものだから、自分たちの権利（人権）が守られているかを監視していく必要がある。学校の中でも一人ひとりの生徒の人権が守られているかを目を配つていただきたい。
- ・結婚差別に関して、地域の女性たちが時間をかけて学習をした話の中で出た「人が作ったものは人がなくせる」という言葉が特に印象に残っています。自分の心配が自分の子ども、次は孫に受け継がれている流れにはうんざりします。学校での学びに必ず使いたい言葉だと思いました。
- ・対話会では心に残った話がありました。それは、「当事者にはなれない。だからこそ『伝える』『行動する』ことをしていってほしい」ということです。聞いて自分が学ぶだけでなく、周りに伝えていきたいと強く思いました。

写真②



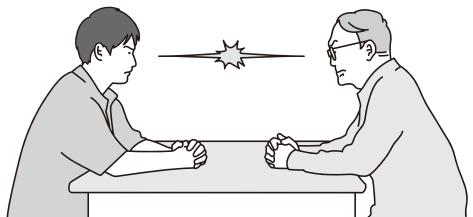
「つながる」ということ

県人教専門委員 白石 祐三子

つながることの大切さ ～つながれなかつた自分～

子どもたちと人権や平和について学ぶ時、私には思い浮かべるいくつもの顔がある。学習が浅く、知らないことばかりの私に、自分の生き様や暮らしをさらけ出して話をしてくれた人。いつも温かく迎え入れてくれ解放運動への熱い思いを語ってくれる人。身近なところから平和について考えることを教えてくれた人。たくさんの人とのつながりに支えられ、子どもの前で語ることのできる今の自分がいると思っている。

だからこそ、「つながること」「つなげること」は本当に大切なことだと実感しているが、若い頃は保護者とつながることがとても苦手だった。



「子どもがおらん先生たちおれらの思いはわからんやろ。」

小さな学校に勤務していた頃、ある父親がまだ若かった私たちにぶつけた言葉だ。その時、「子どもがおらん」というどうすることもできない理由を持ち出され、「思いがわからん」と決めつけられたことにとても腹が立った。そして、「子どもがおってもおらんでも、人の気持ちが全てわかるとか無理やろ。『わからないから、わかる努力をする』、そのことが大事なのに。じゃあ、彼は自分以外の他の親たちの気持ちがちゃんとわかってるんやろうか？」と私たちは陰で不満を言い、慰め合った。その学校を離れて数年後、彼が亡くなったと聞いた。正面から話すことはもうできないと知った時、少し複雑な気持ちだったことを覚えている。

多くの子どもたちと接し、様々な保護者と出会い、今は思う。「あの時言われたとおり、きっと私にはわかつていなかったんだ」と…。少なくともあの頃の私は、彼の思いをわからうとはしていなかった。いつも批判的で差別的な発言をするあの父親が苦手だったから、自分からつながる努力をしなかった。そのことを後悔している。

退職まで数年になった今でも、やはり保護者とつながっていくことは難しい。でも、その大切さも実感している。そして時々考える。彼の言った「わからんやろ」は「わかつてほしい」の裏返しだったんだなあ。「彼がわかつてほしかった『おれらの思い』って何だったんだろう？」と。

大野町のとりくみ ～歩みを止めずに、つながり続ける～

私は今、大野町の小学校に勤務している。大野町とは縁あって今回が3度目の勤務。「人権」をテーマにつながる多くの仲間と出会えたこの町は自分にとって、厳しいけれど温かく心地いい場所である。

かつての大野町では、「地区を起こす」学習や「立場宣言」をはじめ部落問題学習に丁寧に取り組んでいた。ちょうど今の保護者たちが子どもたちだった頃、大野町の全ての小学校で内容や進度を統一し、共通のカリキュラムに基づき部落問題学習を行っていた。特に6年生は、歴史学習と合わせて学習を進め、保護者や行政（隣保館や同和対策室、社会教育課など）ともつながりながら、大野町に地区が存在するという事実を教えていた。その学習の中で、地区の子どもたちは「自分はその地区に住んでいるなかまとして、差別と闘ってほしい」と「立場宣言」を行っていた。時代が移るにつれて「立場宣言」のスタイルは変わってきたが、①部落差別は今なお

現存し、自分は一生それに対し闘っていく。②差別がなくならないのは差別する人がいるからで、一緒に学習するみんなには、共に差別をなくそうと行動する仲間でいてほしい。などということを訴え、それを聞いた子どもたちが部落差別問題を「自分ごと」ととらえる大きなきっかけとなっていた。

子どもたちが進学する大野中学校では、1992年、1995年と2度にわたり差別文書事件が起きている。地区的子どもたちの存在を否定するような内容に、子どもたちも保護者も周りの者たちも大きなショックを受けたわけだが、これを乗り越えることができたのも、小学校、中学校での部落問題学習を通して培った仲間づくりがあったからだと感じている。

そんな大野町だが、この10年ほどは様々な事情から自分たちの校区のことや差別との闘いの歴史を学ぶ機会が途絶えている。子どもたちにとってそれはつまり、大野中で起きた差別事件を、かつての先輩たちは辛いままで終わらせるのではなく、自分たちの力で乗り越えどのような人ともつながっていくような仲間づくりをしたという事実を知らないままでいるということである。差別にあった生徒が差別に負けずに立ち向かい、周りの生徒はその子を一人にすることなく全校が自分ごととして差別と闘った。闘っていく中で全校が一つになり、いわゆる「犯人」とされる生徒までも仲間として受け入れた。そんな事実を知らないままでいるということである。当然ながら、学校で行う部落問題学習も市内で統一されたカリキュラムに沿ってのみ行われ、一般的な知識をつける形となり、かつてほど子どもたちが「自分ごと」ととらえ熱を持って学習するという姿は少なくなっていた。そんな「空白の10年間」に危機感を持ち、ここ数年、様々な方面から動きが出てきた。

「部落問題と向き合ってきた大野町の歴史と今」をどう学ばせていくのか、そこからどのような子どもたちを育していくのか…。学校側の思いだけで推し進めることはできない。保護者一人ひとりと語り込みを行い、教職員、解放保護者会、行政の方々、教職員OBの先生方などが何度も話し合いを重ねた。目の前の子どもたちの幸せを考えていることは誰も同じだけれど、「地区を起こす」ことや「立場宣言」に対しての思いは様々だった。「子どもたちが差別に出会ったとき、知識がなければどうなるか心配。だからこそ正しく学習してほしい。」という声がある一方で、「なぜ大野町だけが学習しないといけないのか」「もうそんな時代じゃない」という意見も少なくなかった。そのような思いを一つにまとめることはとても困難な作業であった。かつて大野町が、「『寝た子を起こすな』では差別はなくならない」と実感し語り込んでいった当時にも出された「そっとしておけば、このまま何も起きない。教えることでもし何か起きたらどう責任を取るのか」などの不安や戸惑いの声も今回また上がり、「空白の10年間」の重みを痛感もした。しかし、互いの思いを語り合うことでまた少しつながりが深まったと感じることもでき、今後もじっくり語り込んでいく必要を確認できた。



「地区を起こす」ことも「立場宣言」もゴールではない。事実を正しく知ることからスタートして、学習することを子どもたちがどう自分ごととしてとらえ、自分の生き方にどのようにつなげていくのか、そのことこそが大事なのである。そして、そこには学級の仲間づくりは不可欠である。もちろん、子どもだけに限らず、私たち大人もしっかりつながって、語り合える仲間を増やすこと、ともに差別をなくしていく仲間の輪をひろげていくことが重要である。

「差別はなくそうとすればなくなる。だから、一生懸命に勉強する。」そう私に語ってくれた子どもたちの言葉を励みに、歩みを止めずにつながり続けたい。これまで私とつながりを持ってくれた人たちを思いながら。

こちら 編集部

自分の中でいっぱいになって、しまいに「休職」ということばが頭をよぎりました。そんな中、生徒から「先生って私たちに心開いてくれていないよね。こんなに私たちは心を開いているのに」と不満そうに言われました。すごくうれしかったし、生徒と向き合っていくためには、私自身も生徒に対して心を開き、本音で話していくことが大切であると今回の分散会で学ぶことができました。
【HF2025佐伯大会の2日め感想から抜粋】



子どものまなざし

このコーナーでは、人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思います。

ぼくの足を元にもどして

もし、かこにもどれるとしたら、ぼくは迷わずもどりたい日がある。ぼくは運動が大好きで、とび箱や側転は、ぼくのとく意な事の一つでした。学校での体育の時間は、ぼくにとって一番楽しみな時間でした。みんなで行く遠足も、持久走大会も、毎年楽しみでワクワクしていました。ぼくは、畑でおばあちゃんと野菜を作ったりするのも大好きだし、山に山菜をとりに行ったり、木に登ってカブトムシをつかまえたり体を動かす事は、ぼくのふ通で当たり前の日常でした。放課後に、友達と約束をして、おにごっこをしたり、ドッヂボールをしたり、サッカーをしたりするのも、ぼくのふ通の日常でした。友達とおにごっこも出来なくなつてから、ぼくのふ通は、たった一日でふ通じゃなくなつた。毎日毎日がまんした。なんだか、とりのこされたような気がした。ぼくの時間だけが止まっているように思えて、ぼくがぼくでなくなった気がした。とてもくやしかった。

今まで走ってかけ上がっていた階だんは山登りよりつらいし、小さんだん差も、ぼくにとっては大きなだん差だ。そして毎日やってくるカミナリのようないたみ。足をもやされたような、言葉では、表せないすごいいたみだ。ふ通の事がふ通に出来なくなった日からぼくは、前よりもっと体の不自由な人の気持ちがすごく良く分かるようになりました。今まで気づかなかつた小さなだん差や坂道は体の不自由な人には、とても大きなしあわせです。どこに行ってもしあわせ物だらけ。だん差があると車い子でい動が出来ないし、時間もすごくかかってしまいます。足が悪くなる前には気づかなかつたことがたく山ありました。本当に日常に困る事がたく山あるんだなあとと思いました。道路をわたる時の横断歩道も信号機が変わる前には、わたり終えません。ふだんの道は、いつ転ぶか分からぬ危険な道です。ぼくは手を差し伸べる大切さやバリアフリー

の大切さを分かりました。足の不自由な人にとっては、出来ない事の方が日常なんだなあと思いました。みんなの当たり前は、一人一人ちがうという事をみんなに知つてもらいたいし、理解もしてほしいです。平気な顔をしていてもとっても不安で辛い思いをしてる時があるかもしれないということも分かってほしいです。

だれかがだれかを支えてくれることの大切さや、小さな親切が大きな親切になること。その親切でだれかが助かっていること。みんなのやさしさが勇気をくれる事。そしてだれかを、すぐえる力を持ってる事。

ぼくを支えてくれる友達や先生。それからどんなにいそがしくても、リハビリや病院に連れて行ってくれるお母さん。いつも笑顔で、はげまして話を聞いてくれるおじいちゃんやおばあちゃん。「大丈夫？」と声をかけてくれる妹たち。

ぼくは、いつもありがとう、ありがとう。と何度も思う。ありがとうを伝えるたびに、なみだが出そうになる。ぼくの心ぞうがチクチクしてぼくの心は申しわけない気持ちでいっぱいになる。本当のぼくはいつも、ごめんなさい、ごめんなさい。って思つて。運動会、徒競走、見せてあげれなくなつてごめんなさい。お母さんの時間を、たくさん使ってごめんなさい。おばあちゃんの畑、手伝えなくなつてごめんなさい。いつも心配ばかりさせてごめんなさい。動くのおそくてごめんなさい。

それでもぼくは、みんなに支えられて今日も笑顔でいる。毎日をすごせてる。だからぼくはぜつたいあきらめない。あきらめたくない。あきらめれない。だからぼくは立ち止まるわけにはいかない。今出来る事を、ぼくなりにせいいっぱいがん張つてみせるんだ。いつもありがとう。そしてごめんなさい。みんなに助けられているぼくは、幸せ者です。

人権作文集ひかり2025【第37集】

大分市 小学校 五年 阿南 瑠月登さんの作品

今までの普通が「たった一日でふ通じゃなくなつた」ことのある人の思いを、じっくりと考えてみたことがあつただろか、とふりかえりました。そして、「健常者」といわれる人たちがつくつた社会の中で、こんなにもさまざまの思いを抱かせていることを想像していなかつたことに気づかされました。

「みんなの当たり前は、一人一人ちがうという事をみんなに知つてもらいたいし、理解もしてほしいです。」という言葉に、一人ひとりの思いをさまざまな機会を通して受けとめたい、という思いになりました。